

令和3年 第7回洞爺湖町農業委員会会議録

令和3年 第7回洞爺湖町農業委員会会議録						
招 集 年 月 日	令和3年7月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令和3年7月26日 午後1時30分 令和3年7月26日 午後1時50分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 14名 欠席 0名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	10番	小林 忍		11番	小山 隆顕	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R3.7.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和3年第7回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、14名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、10番の小林忍委員及び11番の小山隆顕委員にお願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。 ご異議ありませんか。
日程3 議案1	議長 議長 議長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。 次に、日程第3、議事に入ります。 議案第1号「洞爺湖町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例について」の件を、議題といたします。
	議長 事務局長 議長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 説明が終わりましたので質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「洞爺湖町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「洞爺湖町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例について」の件は、可と決定いたします。
議案2	議長	次に、議案第2号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、議題といたします。
	議長 事務局長 議長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よりお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農用地利用集積計

議 事 の 経 過 (R3.7.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
		次に、議案第 3 号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、議題といたします。
	議長	事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
議案 4		(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	議案第 4 号「現況証明の願い出について」の件を、議題といたします。
		事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	事務局長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました村上正弘委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	村上委員長	7 月 1 2 日に原田委員、佐藤委員、澤田委員、私の委員 4 名と片岸局長、近藤局員、現地案内人の■■■■と現地を調査してきました。現地は傾斜地となっており、一部はかなりきつい傾斜地となっております。また、耕作をしなくなっからすでに 2 0 年以上が経っており、ヤナギ等の雑木もかなり大きくなっている状態でした。このような状態から耕作は難しいと判断しました。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
		(他に、質疑はございませんか。)
閉会	議長	質疑が無いようですので、議案第 4 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 4 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和 3 年第 7 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。